

令和4年度船橋市地域福祉計画推進のための提言
と提言に対する回答
(案)

令和5年10月
船橋市地域福祉計画推進委員会

■はじめに

令和4年4月から第4次地域福祉計画がスタートし、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる福祉分野の上位計画としての役割を担っています。

今回の提言では、重層的支援体制整備事業といった地域福祉施策を手厚いものとする事業に関する提言も含まれています。これは、第4次地域福祉計画が、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、基本施策を展開していることを示すものとも考えられます。つまり、行政や住民、民間の社会資源が地域福祉という一つの目標に向かって手を取り合う姿勢の表れともいえるでしょう。

今回の提言が、そのような姿勢をさらに強くするためのものであると考えています。

令和4年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

■ 公助について

<行政に対する総合的な提言>

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について①
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について②
- 3 重層的支援体制整備事業（相談支援）について
- 4 重層的支援体制整備事業（参加支援）について
- 5 重層的支援体制整備事業（地域づくり支援）について

<個別事業に対する提言>

- 1 地域包括支援センター運営事業について・・・地域包括ケア推進課
- 2 自主防災組織の育成について・・・危機管理課
- 3 学習支援事業について・・・こども家庭支援課
- 4 スクールガード事業について・・・保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）

■ 共助について

<共助に対する総合的な提言>

- 1 地域交流の推進について
- 2 相談支援の推進について

<個別事業に対する提言>

- 1 ふれあい・いきいきサロン事業について
- 2 生活支援コーディネーターのコーディネート業務の強化について

■ 公助について

<行政に対する総合的な提言>

1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について①

コロナ禍の影響を受けているものが多くみられます。中止もやむを得ないものも多数ありますが、継続的な取り組みを絶やさないためにも、コロナ禍でどのような手を打ったかが今後の取り組みのヒントになると思います。

オンライン開催など取り得る手段を一層考慮していただけると、コロナ禍が収まった際でも直接会場に来られない方へのフォローアップにもつながるのではないのでしょうか。

【回答】

令和4年度につきましても、施設の休館やイベントの中止など新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業が多くありました。

その中において、動画配信形式による講演会の開催やオンライン会議の開催などオンラインを活用した取り組みを実施した事業もありました。

地域社会の形成には、顔の見える関係づくりは重要であると考えておりますが、コロナ禍で培った対応方法については、様々な理由で直接会場に来られない方に対しても活用できるよう検討していきたいと考えております。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について②

コロナ禍の影響を受けた事業は67.5%に及んでいるにも拘わらず各章のA評価は70%台~80%に近いところとなっています。厳しい環境の中で懸命な努力をされた、各部門の関係者に心から敬意を表します。

ただ、3年に渡る取り組みのブランクは、これまでの取り組みを新たな視点で見直すことのできる良い機会ともなるはずです。関係者の新たなる視点からの総括を期待します。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、書面、SNS、オンラインなど様々な媒体を活用することにより、事業の推進に取り組んできました。

一方で、今までどおり対面での実施ができなかった事業もあり、様々な媒体を活用し代替した事業が行政側・市民側の両方からみて十分な成果をあげられたかどうか、更なる検証が必要だと考えております。

コロナ禍を乗り越えたことを契機に、改めてそれぞれの事業の進め方について考え、今後の地域福祉の推進にも活かしていきたいと考えております。

3 重層的支援体制整備事業（相談支援）について

地域共生社会の実現に向けて、「重層的支援体制整備事業」が実施されることは大きな前進になると思います。

着実に体制整備が進むために、関係者が共通理解を持って取り組めるように努めていただきたいと思います。

地域の中で、制度の狭間やひきこもりなどの相談を受けることが少しずつ増えてきています。

重層的支援体制整備事業の開始後は、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下、「さーくる」という。）を中心に各分野の相談機関と連携していくことになると思いますが、この業務を担う「相談支援包括化推進員」は、要支援者の心の解きほぐしや、複雑化した課題に向き合う難しい業務を担当することになるため、「さーくる」職員の確保や育成が必要だと感じます。職員の躍進を期待します。

困りごとを抱えていても相談できない人が多いと感じています。声を上げられない人が相談してくる人になれるように、「さーくる」をはじめとする各種の相談窓口の認知度を上げるための、強力な広報活動が必要だと思います。

【回答】

令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、令和4年度は庁内検討委員会を設置し重層的支援体制整備事業をどのような体制で実施するのがよいか検討を行ってきました。

事業の中心的な役割を担う「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下、「さーくる」という。）については職員を8名増員し、重層的支援体制整備事業開始後の業務に取り組めるような人員を確保したところです。

「断らない相談」の実施ということで、市に設置されている各相談窓口が包括的に相談を受け、複雑化した課題に関する相談については重層的支援体制整備事業の中で対応することになると思います。

まずは、そうした相談窓口同士の顔の見える関係を作るために、各種会議体で重層的支援体制整備事業を知っていただく働きかけを行っていきたいと考えております。

また、困りごとを抱えていても相談できない人については、ご自宅や近隣の公共施設で相談をお受けするアウトリーチの実施などを通して、相談してくる人になれるような働きかけをしていきたいと考えております。

一つの例として、いわゆる「ごみ屋敷」問題について、重層的支援体制整備事業を活用し、所有者の方へどのようにアプローチしていくかなど、関係機関等で会議を開催し検討、実施しています。

4 重層的支援体制整備事業（参加支援）について

参加支援は、社会資源との関わりがポイントとなるので、重層的支援体制整備事業について、各団体に PR し、関心を持っていただくことが大切かと思えます。

【回答】

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、令和5年度の参加支援については「就労準備支援事業」を生活困窮者の方だけでなく、既存の各制度における社会参加に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方でも受けられるよう対象を拡大して実施します。

まずは既存の会議体等を活用し、参加支援の場として活用できそうな資源に関する調査を行っていきたいと考えております。

5 重層的支援体制整備事業（地域づくり支援）について

地域づくり支援については、従来の活動の充実を図り、地域の中にたくさんの集える場、通いの場があれば、地域が元気になると思います。

ヤングケアラー、老々介護、ひきこもりや家庭内虐待等に関する要支援者については、本人からの相談等を待つだけでは不十分であるため、子ども食堂、老人食堂、認知症カフェ、コミュニティカフェ、地域イベント等の「居場所」における「人の交流」を活用するべきだと思います。

【回答】

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、地域づくり支援については、令和5年度は介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する取り組みを活かしていくこととしております。

ご提言いただきました、自ら相談することができない人の困りごとをキャッチするための仕組みとして「居場所」における「人の交流」の活用することについては、既存事業の活用と併せて今後検討していきたいと考えております。

＜個別事業に対する提言＞

1 地域包括支援センター運営事業

地域包括ケア推進課

市内包括支援センター（14 か所）、在宅支援センター（15 か所）の2 ヶ年平均相談件数は、1 センター4,514 件、1 在支 1,067 件と多い。しかも同事業所は各地域にあって、ケア会議を主催し、介護関係講習会や地区社協事業への支援参加等、極めて幅広く地域に密着した活動を展開し、市民に最も近い公的機関としての役割を果たしています。

しかし、その割にはその機能が地域住民に浸透していないようにも感じられる。もっと積極的にその役割などについて周知する必要があると思われます。

【回答】

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知のため、市独自のパンフレットを作成し、センター、出張所や公民館などに配架しており、また地域の関係機関へも配布をしております。また、各地域包括支援センターにおいては、市のパンフレットだけでなく、独自のパンフレットやホームページ等を作成し、積極的にセンターの事業内容等を発信しているところでございます。

さらに、令和5年度より、ゆるやかな見守りを地域の方々にご紹介するパンフレット「高齢者見守りガイドブック」及び地区ごとのチラシを作成・配布し、お住いの地区の高齢者等について、何か気づいた点があれば管轄の地域包括支援センター又は在宅介護支援センターにご一報くださいとのご案内をしております。

地域住民により広く知っていただくために引き続き、センターの周知に努めていきます。

大災害発生に備えた地域の「自主防災組織」の結成は昨今、町会・自治会だけではなく、マンション管理組合にも広がっているようで心強いところであるが、令和2年度と3年度では殆ど結成数は変化していません。町会・自治会を中心とした結成率は約61%程度と想定され、50世帯以上の町会・自治会数で試算すると60%程度となり自主防災組織の結成率はこの辺が限界なのでしょうか。さらに拡大する工夫は考えられないのでしょうか。

自主防災活動の先進都市と言われている浜松市の自主防災組織の結成率は100%を超えていると聞いております。

また、折角よいマニュアルなどもできているので、いざという時の自主防災活動についての具体的訓練を行政として徹底すべきではないでしょうか。

【回答】

自主防災組織補助金の案内を送付時に、自主防災組織結成促進のリーフレットを同封し、各町会・自治会の自主防災組織結成への意識を図り、自主防災組織の結成を検討している町会・自治会へは職員が出向いて、説明を行い結成を促していますが、町会・自治会の会員の減少や高齢化により自主防災組織の担い手の確保が難しい状況があります。このようなことから、市公式X（旧Twitter）、ホームページ、Facebookで自主防災組織活動の好事例を掲載し、地域にお住まいの幅広い年齢層の方に興味をもってもらえるよう、自主防災組織の活動を周知する等し、自主防災組織の結成や活動促進につなげます。

子どもを取り巻く環境が変化する中、学習支援事業が順調に進んでいることを評価したい。

これから支援を必要とする子ども達が増えてくると思います。

さらなる支援の充実を期待します。

【回答】

本事業は平成 27 年度より生活困窮世帯等の中学生に対し、学習・生活の支援として学習習慣の定着や学習意欲を喚起し、基礎的な学力の向上を行っております。そのほか、家庭環境や学校生活で困り事などがある子どもに対しては、必要に応じて関係機関との連携を図り、福祉サービス等の適切な支援につなげてまいりました。

会場や定員に関しても、平成28年度に2会場から4会場へ増設、平成29年度では定員を260名から300名へ拡大いたしました。また、令和2年度からは会場を10会場に、令和3年度からは11会場に増設いたしましたが、令和3年度の参加希望者数が定員を上回ったため、令和4年度より定員を360名に拡大し、事業を実施しております。

本事業を学校や家庭以外の居場所として通い続けることで、講師とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、継続的な学習支援を行い、進学へ興味関心を持つようになったり、目標にしていた学校へ進学できた子ども達も多くおります。

今後、様々な支援を必要とする子どもたちのため、学習習慣の定着、学習意欲の向上を図るための事業を継続していくとともに、本事業に通い続けたいと思えるような居場所づくり、子どもが気兼ねなく相談できる場としても役割を果たせるよう、更に検討していきます。

4 スクールガード事業 保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）

児童の見守り対策として、スクールガードの皆さんにお世話になっています。

雨・風・雪など気象条件の厳しい日も、休まない活動により帽子や安全ベストが色あせて、ご苦労の様子が伺われます。

高齢化により、登録減少も各地で進んでいる状況ですが、これまで用品の提供は行われていません。

スクールガード・リーダーに600万も助成しています。冬に手袋一つでも用意できないでしょうか？

登録者全員でなく、各団体の責任者をお願いし、危険箇所を毎日見守りを中心に活動している方等を推薦していただければいかがでしょうか。

【回答】

子供の不審者被害を抑止することを目的として、登下校の時間帯を中心に子供を見守るボランティア活動にご協力いただき、日頃より大変感謝しております。

スクールガードの登録増加が課題であることは認識しております。昨年度は広報ふなばし、ちいき新聞へ掲載し、小学校の保護者全員へ個人登録を呼びかけ、新たな登録者が増えました。さらに、包括連携協定を結んだ明治安田生命様にもご協力いただき、子供の見守り活動を行っていただいております。

スクールガードの活動時には、蛍光色の帽子、腕章を着用していただいております。古くなった場合には交換が可能です。

令和5年度は、週5日従事していただいている方を対象にニーズ調査を実施し、熱中症の安全対策として、氷結ベルトを約500個配布しました。

■ 共助について

<共助に対する総体的な提言>

1 地域交流の推進

社会福祉協議会

「地域共生社会」の実現に向け「重層的支援体制整備事業」が始まろうとしています。地域資源の活用や多世代の交流の場、活躍の場、通いの場等（ミニデイ、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、ボランティア育成事業）の参加を促し、協力体制が取れると地域の活性化に繋がると思います。

【回答】

地区社協では、ミニデイサービス、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、ボランティア育成、地域福祉まつりなどの事業を通じて、子どもから高齢者までの幅広い世代が楽しんでいただけるような場を提供しておりますが、これら事業は地域の方々の交流や通いの場としてだけでなく、ボランティアとして携わる方々の活躍の場にもなっております。

新たに始まる重層的支援体制整備事業でも、参加支援などにおいて行政と連携・協力をしながら、引き続き地域交流の推進に努めます。

生活困窮者、ひきこもり、就労、ヤングケアラー等若者を取り巻く環境が大きく変化しています。関係機関との連携も含め、市社協、地区社協も取り組み、支援体制の確立をお願いしたい。

【回答】

地区社協では、地域の身近な困りごとを受け止める窓口として福祉相談窓口を設けており、相談内容に応じて、市、市社協、関係機関、各団体などの適切な相談先へ相談者をつないでおります。

＜個別事業に対する提言＞

1 ふれあい・いきいきサロン事業

社会福祉協議会

このところ高齢者の方々が歩行が困難になり、家にひきこもりがちな方が増えてきています。

これからも元気で楽しく過ごしていただくためにも、近くの町会・自治会館を利用し、子どもから高齢者まで幅広く交流の場として、ふれあい・いきいきサロンが重要になってくるのではと思います。

地域の方々とふれあい、顔の見える関係を築いていくことで、高齢者の方々が何かあった時、地域で助け合える関係を作り、支援に繋げていけたらと思います。

そのためにも地域の関係団体が一体となり、課題を共有するなどの協力・連携が出来たらと思います。

【回答】

ふれあい・いきいきサロンは、子ども、高齢者、障がいのある方など誰もが楽しく交流できる場となっており、参加者、ボランティア、関係者などが日頃から顔の見える関係となることで地域内での自然な見守り活動が生まれ、地域課題の共有や困ったときには互いに支え合う関係づくりの一助となっております。今後も多くの方々に参加していただけるよう、地域にある町会・自治会館、集会所、その他会場など利用について、地区社協と検討を進めてまいります。

また、事業開催を通じて地域の方から悩みや困りごとの相談を受けたり、何かしらの異変に気づいた場合などには、関係者と課題を共有しながら支援に繋がられるように努めてまいります。

2 生活支援コーディネーターのコーディネート業務の強化 社会福祉協議会

生活支援コーディネーターの資質向上、研修の充実を図ると共に、地域の核となる人材育成へ一歩進めていただきたい。

【回答】

生活支援コーディネーターについては、千葉県主催の生活支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の受講を通じて、他市における活動事例や効果的な手法などを学びながら、その資質向上に努めております。

また、市社協主催の生活支援コーディネーター連絡調整会議では、市出前講座を利用しての勉強会、グループワーク、事例検討などを毎月継続して行い、コーディネート業務のさらなる強化に努めております。

引き続き、生活支援コーディネーターへの研修や支援体制の充実に努めてまいります。